

令和6年度公益財団法人神奈川県スポーツ協会職員 求人票

公益財団法人神奈川県スポーツ協会の概要	名称	公益財団法人神奈川県スポーツ協会 (Kanagawa Sports Association)
	所在地	〒221-085 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1 県立スポーツ会館内 Tel : 045-311-0653(代)
	代表者	会長 岡田伸浩
	創立	昭和14年10月16日に創立、その後、昭和46年に財団法人となる。公益法人改革により、平成24年4月1日より公益財団法人となり、令和2年4月1日より、神奈川県体育協会から現在の神奈川県スポーツ協会となる。
	基本財産	36,170,150円
	目的	神奈川県内のアマチュアスポーツ団体相互の緊密な連携、協調を図るとともに、スポーツを振興し、もって神奈川県民の体力向上とスポーツ精神の養成に寄与すること。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・競技者の発掘・育成・強化に関すること ・生涯スポーツの普及振興に関すること ・青少年スポーツの普及振興に関すること ・スポーツ医科学の普及振興に関すること ・スポーツ振興等に係る広報に関すること ・公立スポーツ施設の管理運営及び貸与の実施に関することなど
	加盟団体	・競技団体55団体 ・学校体育団体3団体 ・地域団体33団体 計91団体 令和5年4月1日現在
	事務局機構	2課体制（総務課、スポーツ振興課）
	予算	500,316,000円（令和5年度）
職員数	事務局長ほか19名	
応募の条件	採用予定	常勤職員：若干名
	応募に要する書類	<p>①履歴書（直筆、写真添付） ②成績証明書 ③卒業（修了）見込証明書 ④特殊技能等については、その資格証明書（写） ⑤小論文（直筆） テーマ「スポーツと私」（800字程度）</p> <p>※応募に要する書類に記載の個人情報については、本会の採用に伴う試験等のみに使用し、本会が責任を持って管理し、使用後は本会にて処分します。返却はいたしません。</p>
応募の条件	<p>①4年制大学若しくは大学院を卒業した者、又は、令和6年3月に卒業（修了）見込みの者で、平成11年4月2日以降に誕生の者 ②社会人として必要な一般常識、判断力、表現力等のほか、次の能力を持つことが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広くスポーツに関心があり、協調性に優れていること。 ・スポーツマネジメントに関する知識が豊かなこと。 ・OA機器等情報処理能力（特にOffice系ソフトの操作）を有していること。 	

応募の条件	法人説明会	日 時：令和5年 6月14日（水）14時から 会 場：県立スポーツ会館2階 会議室 横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1 ※ 6月9日（金）までに件名を「職員採用に関する法人説明会」として、氏名・ふりがな・生年月日・性別・大学学部名（大学院専攻名）を soumu@sports-kanagawa.com までメールすること。
	応募書類の受付期間	令和5年 6月15日（木）から 8月 2日（水） ※簡易書留または、宅配便にて送付のこと。
	採用試験	1 書類選考 2 1次試験（書類選考合格者のみ） ・日 時 令和5年 8月 9日（水）9時30分から ・場 所 県立スポーツ会館会議室（横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1） ・内 容 筆記試験、面接等 3 2次試験（1次試験合格者のみ） ・期 間 令和5年 8月24日（木）から 9月 6日（水） ・場 所 県立スポーツ会館会議室（横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1） ・内 容 2日間程度の職場実習による業務適性試験（上記期間で調整） 4 3次試験 ・期 日 令和5年 9月下旬（詳細は2次試験合格者へ通知する） ・場 所 県立スポーツ会館会議室（横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1） ・内 容 面接
	選考方法	書類選考、筆記試験、実習、面接試験
	勤務地	県内（横浜市「事務局、スポーツ会館」、藤沢市「スポーツセンター」）
	勤務の条件	勤務時間
休日・休暇		週休2日 （事務局、スポーツ会館：原則土・月または、日・月のローテーション） （スポーツセンター：原則月と勤務割振りによる1日） 休暇20日（初年度は、15日） そのほか、年末年始休暇、夏季休暇あり
業務内容		スポーツ振興事業の企画・立案、スポーツ施設の管理・運営、経理業務など
給与（参考）		大卒初任給 214,876円（本給、地域手当含む）ほか、通勤手当など支給
期末手当		年2回（6月、12月）支給率：年間4.40月（令和5年度実績）
退職		退職金：勤続1年以上の者に支給 定 年：満65歳となった年度の3月31日